



国有林に入林される皆様へ



レクリエーションの森、スキー場、野営場、登山道、その他遊歩道、休憩小屋等の施設が設置されている箇所に、登山や森林浴など森林レクリエーションを目的で入林される場合には、入林届の提出は不要です。

なお、スキー場やキャンプ場等の利用につきましては、施設管理者によるルール・マナーに沿ってご利用ください。

国有林へ入林する際には、下記事項にご注意いただくとともに、ルールやマナーを守り、みんなが楽しく利用できますようご協力ください。

(1) 登山や森林浴の利用の場合は、自然環境の保護と安全な利用のために、歩道等を外れないよう心がけてください。

(2) 積雪、台風、豪雨等による悪天候時の入林は、雪崩、滑落、落石、倒木、落枝、土石流などの危険が増大しますので、原則として入林しないよう、お願いします。

また、好天時であっても、自然の中は安全が確保された施設と異なり、危険な箇所が数多くありますので、十分ご注意願います。崩落等があった場合は、安全を確保するため入林を禁止させていただきます。

なお、災害等の情報のお問い合わせは、管轄する森林管理署等までご連絡ください。

(3) 林道は、道幅が狭く未舗装の部分がほとんどで落石の危険性もあることから、可能な限り通行はお控えください。

通行する場合はスピードを控え、安全に通行されるようお願いいたします。

また、国有林野内では、工事等を行っている箇所もあり、大型車が通行する場合がありますので、長時間車を離れる場合は、決められた箇所及び離合できる広いところに駐車していただくようご協力をお願いします。

加えて、一般車両の通行を禁止又は制限している区間等もありますので、詳細は管轄する森林管理署等へご確認ください。

(4) 歩道や施設の設置箇所以外に立ち入り、怪我等があっても、国としては責任を負いかねますことをご理解願います。

